# 議　　題

## 農務関係部課長会議

### １　経営所得安定対策について（豊田市提出）

【要旨】

国は、需要に応じた生産体制を推進するため、生産者や集荷団体等が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、平成３０年産からを目途に主食用米の生産数量目標の配分を策定しないこととされている。そのかわり、需要見通しや需給実績の情報提供、飼料用米等の作付にインセンティブを拡大するとしている。生産者と集荷業者は各自の経営判断等により作付を決定していくことと想定している。

各市（地域農業再生協議会）は、平成３０年産以降のビジョンの策定等どのように行うのか、現段階で検討されていればご教授願いたい。

また、地域農家への周知等どのように行う予定か合わせて伺いたい。

### ２　農地転用申請の際の市の指導要綱等の有無について（弥富市提出）

【要旨】

本市においては近年「資材置き場」や「中古自動車置き場」等への転用案件が増えています。

「資材置き場」の中でも、金属リサイクル業の場合は油分が、また、「中古自動車置き場」の場合は自動車のオイル等が、雨水に交じって流出してくることが懸念されます。

このような案件の場合、隣接農地への流出防止のため、宅内側溝や油水分離槽等の設置をお願いしていますが、なにぶんお願いであり、義務とはなっていません。

そのため農業委員会において、市独自の指導要綱や指導基準を検討すべきではないかとの意見が出ています。

各市において、市独自の指導要綱や指導基準は有りますか？

有れば、参考に要綱等をいただけませんか？

無い場合、何か苦労されている点は有りますか？